

令和8(2026)年度
栃木県障害者福祉ガイド



栃木県



ナイチュウ

とちまるくん

しょうがい
障害があってもなくても、
て
手を取りあって、とも い
共に生きる。
とちぎけん
栃木県は、そんな社会の
じっげん む
実現に向けてがんば りと
おうえん
応援しています。

表紙の絵は、令和7(2025)年度栃木県心の輪を広げる障害者理解促進事業における「障害者週間のポスター」中学生部門において最優秀賞を受賞した栃木市立栃木東中学校 早乙女 奈穂 さんの作品です。本作品は、栃木県から内閣府に推薦され、全国の推薦作品が集まる中、「障害者週間のポスター」中学生区分において最優秀賞（内閣総理大臣賞）を受賞しました。

題名：「私があなただの目になるよ」

本書の構成

この障害者福祉ガイドは、「とちぎ障害者プラン 21（2024～2028）」に基づいて推進している施策をはじめ、障害のある方やその御家族の皆様が利用可能な福祉サービスを中心に、障害者福祉施策全般を分かりやすく取りまとめたものです。

本ガイドは、プランに示された基本目標である『障害者の自立と社会参加』並びに『共生社会の実現』を実現するための施策における3つの基本的方向（下記Ⅰ～Ⅲ）に対応させて内容を構成しています。そして、基本的方向ごとに、障害のある方へのサービスや相談窓口等を掲載していますので、プランに基づく具体的な施策としてもご覧いただけます。

<施策の基本的方向>

Ⅰ 共に生きるとちぎをつくるために

Ⅱ とちぎで安心して、いきいきと生活するために

Ⅲ 人がつながるとちぎであるために～いちご一会とちぎ大会レガシーの継承～

また、『Ⅳ 指定障害福祉サービス等』には、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの内容や市町村地域生活支援事業等を取りまとめて掲載しました。

なお、オストメイト対応トイレ、障害福祉サービスの対象となる難病等、各障害福祉サービス事業所等については、本ガイドとは別に、県公式ホームページをご参照いただくこととしましたので、ご理解いただきたいと思います。

結びになりますが、本書が、お読みになっている皆様の日常生活や社会生活等において役立つとともに「障害者一人ひとりが自らの意思によって社会参加し、県民一人ひとりが障害や障害者、障害者の家族への理解を深め、相互に協力し、共に支え合う社会の実現」への一助となることを願っています。

○本書の掲載情報は、令和8（2026）年5月1日現在のものです。

○本書データは、栃木県公式ホームページに掲載しています。下記の URL または二次元コードからご参照ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e05/welfare/shougaisha/fukushi/guide.html>



本ガイド掲載 HP

令和8（2026）年7月 栃木県保健福祉部障害福祉課

令和8(2026)年度 栃木県障害者福祉ガイド 目次

本書の構成	1
-------	---

I 共に生きるとちぎをつくるために

1 普及啓発

(1)障害者週間(12月3日～9日)	7
(2)栃木県心の輪を広げる 障害者理解促進事業	7
(3)世界自閉症啓発デー(4月2日)	7
(4)とちぎナイスハートバザール事業	8
(5)とちぎナイスハート農福マルシェ事業	8

2 障害者差別解消の推進

(1)栃木県障害者差別解消推進条例	8
(2)ヘルプマークの配布	10

3 権利擁護

(1)とちぎ権利擁護センター(あすてらす)	10
(2)成年後見制度	12

4 虐待防止

(1)市町障害者虐待防止センター	13
(2)栃木県障害者権利擁護センター	14

5 精神科病院における虐待防止

◎通報・届出窓口	14
----------	----

II とちぎで安心して、いきいきと生活するために

1 住宅

(1)県営住宅	16
①入居資格(収入基準)の緩和	16
②単身入居	16
③優先入居	16
④連帯保証人制度の緩和	16
⑤県営住宅入居等受付窓口	17
(2)住宅セーフティネット制度	17

2 ひとにやさしいまちづくり

(1)栃木県ひとにやさしいまちづくり条例	17
(2)栃木県ひとにやさしいまちづくり 推進協議会	17

3 行動範囲の拡大

(1)公共交通機関等の運賃割引	18
①JR(日本旅客鉄道)運賃の割引	18
②JRバス運賃の割引	19
③航空運賃の割引	19

④有料道路通行料の割引	19
⑤ハイヤー・タクシー運賃の助成・割引	20
(2)リフト付きワゴン車の運行	21
(3)自家用車等の利用	21
①自動車運転免許取得費用の助成	21
②身体障害者のための無料運転講習	21
③自動車改造費用の助成	22
④駐車禁止場所への駐車	22
⑤おもいやり駐車スペース つぎつぎ事業	22
(4)ガイドヘルパーネットワーク	23
(5)介護マーク	23
(6)オストメイト対応トイレ	24
(7)障害者社会参加推進センター	24
(8)障害者社会参加支援事業	24
(9)生活訓練等事業	24
①身体障害者訓練等	24
②知的障害者訓練等	25
③心身障害児者訓練等	25
④身体障害者福祉センター	25
⑤とちぎ福祉プラザ	25

4 保健・医療

(1)医療費負担の軽減	26
①自立支援医療(育成医療・更生 医療・精神通院医療)の給付	26
②重度心身障害者医療費の助成	27
③特定医療費の支給	27
④小児慢性特定疾病医療費の支給	28
⑤産科医療補償制度	29
⑥産科医療特別給付事業	29
(2)栃木県立リハビリテーション センター(病院)	30
(3)障害者歯科医療	31
①とちぎ歯の健康センター	31
②栃木県障害者歯科医療システム	31
◎障害者歯科医療協力医	31
◎障害者高次歯科医療機関	35
③巡回歯科相談・指導	35
④永久歯等対策事業	35
⑤とちぎ在宅歯科医療連携室	35
(4)精神科医療	36

5 相談窓口

(1)児童相談所	38
----------	----

(2)基幹相談支援センター	
・相談支援事業所等	38
(3)栃木県障害者総合相談所	40
①身体障害者更生相談所及び	
知的障害者更生相談所	40
②発達障害者支援センター	
ふぉーゆう	40
③高次脳機能障害支援拠点機関	40
(4)栃木県精神保健福祉センター	41
(5)子ども若者・ひきこもり総合相談	
センター(ポラリス☆とちぎ)	41
(6)栃木県医療的ケア児等支援センター	
(くくるん)	41
(7)民生委員・児童委員	42
(8)身体障害者相談員	42
(9)知的障害者相談員	42
(10)精神保健福祉相談	42
(11)栃木県身体障害者総合相談所	42
(12)障害者地域生活相談所	
(障害者110番)	42
(13)とちぎ難病相談支援センター	43

6 療育

(1)早期発見と療育指導	44
①先天性代謝異常等検査事業	44
②新生児聴覚検査	45
③乳幼児健康診査	45
④乳幼児二次健康診査(発達相談)	45
⑤市町における療育指導	45
(2)障害児通所支援	49
①児童発達支援センター	49
②児童発達支援	
・放課後等デイサービス	49
③居宅訪問型児童発達支援	49
④保育所等訪問支援	49
⑤障害児短期入所	49
(3)障害児入所支援(障害児入所施設)	49
①福祉型障害児入所施設	49
②医療型障害児入所施設	50
③指定発達支援医療機関	50

7 障害者手帳

(1)身体障害者手帳	50
(2)療育手帳	51
(3)精神障害者保健福祉手帳	52
(4)手帳所持者が利用できる各種制度等	53

8 補装具・日常生活用具

(1)補装具費の支給	54
(2)軽度・中等度難聴児補聴器	
購入費等の助成	54
(3)日常生活用具の給付・貸与	55

9 身体障害者補助犬

(1)補助犬の貸与	56
(2)相談窓口の設置	56

10 年金・手当等

(1)年金	56
①障害基礎年金	56
②障害厚生年金・障害手当金	57
③特別障害給付金	57
④年金事務所	57
(2)手当	58
①特別障害者手当	59
②障害児福祉手当	59
③福祉手当(経過措置)	59
④特別児童扶養手当	60
⑤児童扶養手当	60
(3)心身障害者扶養共済制度	61
(4)生活福祉資金	62
(5)生活保護	62
(6)生活困窮者自立支援制度	63

11 税金・公共料金の減免

(1)税金の減免	65
(2)NHK受信料の免除	67
(3)郵便料金の減免	67
(4)NTTふれあい案内	
(無料電話番号案内)	68
(5)携帯電話の基本使用料等の割引	69
(6)県立施設使用料等の免除	71

12 職業相談窓口

(1)ハローワーク(公共職業安定所)	72
(2)栃木障害者職業センター	73
(3)障害者就業・生活支援センター	73
(4)就労相談	74

13 就労支援

(1)ジョブコーチ(職場適応援助者)	
による支援	74
(2)障害者職業訓練	74
(3)障害者就業体験	74

14 セルフ事業の促進

- (1)とちぎセルフセンター……………75
 - ①販路拡大事業……………75
 - ②技術支援事業……………75
 - ③広報事業……………75
- (2)福祉ショップ・レストラン……………75

15 雇用の促進

- (1)障害者雇用納付金制度に基づく障害者雇用調整金等……………76
- (2)障害者雇用納付金制度に基づく助成金等……………76

16 特別支援教育

- (1)教育相談窓口……………77
 - ①相談窓口……………77
 - ②早期教育相談室……………78
- (2)特別支援学校……………78
 - ①特別支援学校(視覚障害)……………78
 - ②特別支援学校(聴覚障害)……………79
 - ③特別支援学校(知的障害)……………79
 - ④特別支援学校(肢体不自由)……………79
 - ⑤特別支援学校(病弱)……………80
- (3)特別支援学級……………80
- (4)通級による指導……………80

Ⅲ 人がつながるとちぎであるために ～いちご一会とちぎ大会レガシーの継承～

1 スポーツ

- (1)スポーツ大会の開催……………82
 - ①栃木県障害者スポーツ大会……………82
 - ②精神障害者スポーツ大会……………82
 - ③郡・市身体障害者スポーツ大会……………83
 - ④心身障害者スポーツ大会……………83
- (2)全国障害者スポーツ大会への参加支援……………83
- (3)(特非)栃木県障害者スポーツ協会……………83
- (4)とちぎパラスポーツ推進センター……………83
- (5)障害者スポーツ活動支援団体……………83
- (6)障害者スポーツ施設……………84
- (7)障害者スポーツセンター(わかくさアリーナ)……………84
- (8)障害者スポーツ団体……………85

2 文化芸術活動

- (1)第29回栃木県障害者文化祭(カルフルとちぎ2026 ころのつどい)……………87

- (2)第12回栃木県障害者芸術展(Viewing 展2027)……………87
- (3)第24回栃木こころの絵画・書道展……………87

3 意思疎通支援

- (1)手話通訳者・要約筆記者の派遣……………88
- (2)盲ろう者向け通訳・介助員の派遣……………88
- (3)失語症者向け意思疎通支援者の派遣……………88
- (4)情報機器の貸出……………88
- (5)字幕(手話)入りDVD・ビデオの貸出……………88
- (6)点字ニュース即時提供システム……………88
- (7)パソコン教室の開催……………89
- (8)点字図書・録音図書の貸出……………89
- (9)図書の郵送貸出……………89
- (10)人材の養成……………89
 - ①点訳奉仕員……………89
 - ②朗読奉仕員……………89
 - ③手話通訳者・手話奉仕員……………90
 - ④要約筆記者……………90
 - ⑤盲ろう者向け通訳・介助員……………90
 - ⑥失語症者向け意思疎通支援者……………90
- (11)遠隔手話通訳サービスの提供……………90
- (12)栃木県障害者ICTサポートセンターの設置……………91

4 行政情報のアクセシビリティ

- (1)投票参加……………91
 - ①郵便等による不在者投票……………91
 - ②点字による投票……………92
 - ③投票方法等の周知……………92
- (2)緊急通報……………92
 - ①110番アプリシステム……………92
 - ②Net119緊急通報システム……………93

Ⅳ 指定障害福祉サービス等

- 指定障害福祉サービス等の状況……………95
- 障害支援区分と利用できるサービス……………96
- サービスの対象となる難病等……………96

1 訪問系サービス……………97

- (1)居宅介護(ホームヘルプ)……………97
- (2)重度訪問介護……………97
- (3)同行援護……………97
- (4)行動援護……………97

(5) 重度障害者包括支援	97
---------------	----

2 日中活動系サービス

(1) 療養介護	97
(2) 生活介護	98
(3) 短期入所	98

3 訓練系サービス

(1) 自立訓練(機能訓練)	98
(2) 自立訓練(生活訓練)	99

4 就労系サービス

(1) 就労選択支援	100
(2) 就労移行支援	100
(3) 就労継続支援(A型)	100
(4) 就労継続支援(B型)	100
(5) 就労定着支援	100

5 居住支援系・施設系サービス

(1) 自立生活援助	101
(2) 共同生活援助(グループホーム)	101
(3) 施設入所支援(障害者支援施設)	101

6 相談支援事業

(1) 指定一般相談支援事業	102
(2) 指定特定相談支援事業	102
(3) 指定障害児相談支援事業	102

7 児童福祉法による

障害児を対象としたサービス

(1) 障害児通所支援	102
(2) 障害児入所施設	102

8 市町村地域生活支援事業等

(1) 必須事業	103
① 理解促進研修・啓発	103
② 自発的活動支援	103
③ 相談支援	103
④ 成年後見制度利用支援	103
⑤ 成年後見制度法人後見支援	103
⑥ 意思疎通支援	103
⑦ 日常生活用具の給付及び貸与	103
⑧ 手話奉仕員養成研修	103
⑨ 移動支援	103
⑩ 地域活動支援センター	104
(2) 任意事業	106
(3) 地域生活支援促進事業	106

<参考資料>

1 県、市町及び社会福祉協議会の連絡先

(1) 県障害福祉課	107
(2) 県健康福祉センター	108
① 広域健康福祉センター	108
② 地域健康福祉センター	108
(3) 市福祉事務所	109
(4) 市役所(保健担当課)	110
(5) 町役場(福祉担当課・保健担当課)	111
(6) 社会福祉協議会	112

2 障害者関係団体

(1) 障害者団体	113
(2) 施設関係団体	115
(3) その他関係団体	115

3 身体障害者障害程度等級表

4 知的障害の判断基準(抄)

(1) 知的障害	119
(2) 知的障害の程度	119

5 精神障害者保健福祉手帳

障害等級判定基準

(1) 障害等級1級	120
(2) 障害等級2級	120
(3) 障害等級3級	121

とちぎナイスハート推進マスコット

キャラクター「ナイチュウ」

県関係機関ガイドンス

① 栃木県立リハビリテーションセンター	30
② 栃木県立岡本台病院	37
③ 栃木県立リハビリテーションセンター こども発達支援センター	48
④ 栃木県立リハビリテーションセンター こども療育センター	55
⑤ とちぎアートサポートセンターTAM	87
⑥ とちぎ視聴覚障害者情報センター	91
⑦ 栃木県立リハビリテーションセンター 障害者自立訓練センター(駒生園)	99